

## スタートアップ・エコシステム共創プログラム公募要領より抜粋

### 3.5 総括責任者、SU 創出共同機関責任者、プログラム代表者、プログラム共同代表者の責務等

#### (1) 共通

JST の研究費が国民の貴重な税金で賄われていることを十分に認識し、公正かつ効率的に執行する責務があります。

- a. 公募要領等の要件及び所属機関の規則を遵守する。
- b. 機構の研究費は国民の税金で賄われていることを理解の上、研究開発活動における不正行為（論文の捏造、改ざん及び盗用）、研究費の不正な使用等を行わない。
- c. 参画する研究員等に対して研究開発活動における不正行為及び研究費の不正な使用を未然に防止するために機構が指定する研究倫理教材（eAPRIN（旧名称 CITI） e-ラーニングプログラム）の受講について周知徹底する。詳しくは、「4.1 研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について」をご参照ください。

また、上記 c.項の研究倫理教材の修了がなされない場合には、修了が確認されるまでの期間、研究費の執行を停止することがありますので、ご注意ください。

#### (2) 統括責任者

本公募プログラムの全体の責任者は総括責任者が務めます。本公募プログラムで実施する内容について、全ての責任を負います。

#### (3) SU 創出共同機関責任者

SU 創出共同機関で実施する内容について、全ての責任を負います。

#### (4) プログラム代表者

プラットフォームが目指すビジョンを、参画機関等の調整を図りながら検討・構築します。プログラム代表者はスタートアップ・エコシステムの発展に向けて、主体的にプラットフォーム内外の関係機関とのネットワークを構築し、プラットフォーム全体のマネジメントを行います。

#### (5) プログラム共同代表者

主幹機関及び SU 創出共同機関において、本公募プログラムの実施事項（スタートアップ創出プログラム等）の内容を一貫して把握し、全学的な視野を持って機関内の活動を推進します。またスタートアップ創出プログラムの運営等に向けた活動の実務を中心的に行います。